

入札説明書

令和 8 年 3 月 9 日に公告した下記委託に係る制限付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、本書によるものとする。

1 委託名

- 冷房機及び空調設備保守点検業務その 1（令和 8～9 年度）
- 冷房機及び空調設備保守点検業務その 2（令和 8～9 年度）
- 冷房機及び空調設備保守点検業務その 3（令和 8～9 年度）
- 冷房機及び空調設備保守点検業務その 4（令和 8～9 年度）
- 冷房機及び空調設備保守点検業務その 5（令和 8～9 年度）
- 冷房機及び空調設備保守点検業務その 6（令和 8～9 年度）

2 履行期間

契約の日から令和 10 年 3 月 31 日

3 業務委託の概要

小・中学校、こども園並びに教育研究所の冷房機及び空調設備の保守点検業務

4 入札参加資格要件

この入札に参加することができる者は、次の条件を具備する者でなければならない。なお、入札参加者は、入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格をすべて満たされなければならない。

- (1) 第一種フロン類充填回収業者（都道府県登録有）かつ、第一種又は第二種冷媒フロン類取扱技術者（日本冷凍空調設備工業連合会認定）の有資格者が 1 人以上在籍していること。
- (2) 市町村税を滞納していないこと。
- (3) 那覇市内に、本店又は支店等を有する者であること。
- (4) 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

- (6) 経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。(公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。(5)に該当するものを除く。)
- (7) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- (8) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、入札参加停止期間を経過していること。
- (9) 那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱第14条に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (10) ア 那覇市暴力団排除条例(平成24年那覇市条例第1号。)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
イ 暴力団又は暴力団員の統制下でないこと。
ウ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (11) その他市長が必要と認める条件

5 一般競争入札参加資格審査申請書の提出及び入札参加資格審査について

本競争の参加希望者は、一般競争入札参加資格審査申請書(以下、「資格審査申請書」という。)をFAX又は持参により提出しなければならない。

なお、提出期間に資格審査申請書(本市様式)を提出しない者は、本競争に参加することができない。

- (1) 提出期間：令和8年3月9日(月)午前10時から令和8年3月13日(金)午後5時まで(期限厳守)
- (2) 提出方法：施設課(那覇市役所本庁舎10階)までFAX又は持参すること。
※FAXでの提出後は届いているかの確認の電話を必ず行うこと。

6 入札方法等

- (1) 入札保証金 那覇市契約規則第8条に該当する場合、免除することができる。
- (2) 入札
 - ① 入札参加者は、入札書(本市様式)に必要事項を記入し、記名押印するものとする。また、金額の記入は算用数字を使用し、金額の前に「¥」又は「金」を記入し提出すること。なお、押印は印鑑登録届出印を使用すること。

- ② 入札書は持参により提出すること。
- ③ 入札は代理人により行わせることができる。この場合は、委任状（本市様式）を持参し、当該入札の執行前に提出すること。
- ④ 落札決定にあたっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- ⑤ 法制契約課に登録している代表者名や印鑑等で内容に変更がある場合は入札までに法制契約課で変更登録を済ませて入札にご参加ください。
- ⑥ 入札書へのご記入は、消費税を抜いた 2 年分の総額となります。契約後お支払いする金額は、入札金額に消費税をプラスした金額となります。
- ⑦ 1 回で落札決定しない場合は、最高 3 回まで入札を行います。再入札のことを考慮して、全部で計 18 部(6 件×3 部)入札書をご準備いただくと問題なく入札ができますので、当日までにご準備をお願いします。
- ⑧ 本件入札は 6 件を続けて実施し、業者の入れ替えは行いません。ただし、落札件数は 1 業者 1 件までとし、落札したものは次の入札に参加することができませんのでご了承ください。

なお、当日の入札は、

- 1 番目：冷房機及び空調設備保守点検業務その 1（令和 8～9 年度）
 - 2 番目：冷房機及び空調設備保守点検業務その 2（令和 8～9 年度）
 - 3 番目：冷房機及び空調設備保守点検業務その 3（令和 8～9 年度）
 - 4 番目：冷房機及び空調設備保守点検業務その 4（令和 8～9 年度）
 - 5 番目：冷房機及び空調設備保守点検業務その 5（令和 8～9 年度）
 - 6 番目：冷房機及び空調設備保守点検業務その 6（令和 8～9 年度）
- の順番で行います。

(3) 注意事項

- ① 入札者は、自己の印鑑を持参すること。
- ② 代理人が入札を行う場合で委任状（本市様式）の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。
- ③ 入札者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは、取りやめることがある。

(4) 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- ① 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札
- ② 資格審査申請書又は資格審査書類に虚偽の記載をした者のした入札
- ③ 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- ④ 入札書の記載金額を訂正した入札
- ⑤ 入札書の金額や、「¥」又は「金」の記載がない入札
- ⑥ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭な入札
- ⑦ 虚偽の記載がされた入札
- ⑧ 連合その他不正の行為があった入札

(5) 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は2回までとする。

7 落札者の決定方法等

1) 落札候補者

- ① 予定価格の制限の範囲内で最低の価格を持って有効な入札をした者（以下、「落札候補者」という。）を順次順位を付する。なお、落札については保留し、入札参加資格審査後に落札者を決定する。
- ② 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- ③ 落札候補者は、応募時に提出した資格審査申請書（本市様式）の記載内容を確認できる「資格審査書類」を、第5号様式を表紙として、必要資料をファイリングし、持参により期限までに提出しなければならない。

2) 入札参加資格審査

- ① 落札候補者が入札参加資格要件を満たしているか否かの審査を行い、審査の結果、落札候補者が当該要件を満たしていない場合は、次順位者から順次審査し、適格者が確認できるまで行うものとする。
- ② 落札候補者について入札参加資格が審査され適格者であることが確認できた場合は、落札者決定通知をもって資格審査結果の通知に代えるものとする。

③ 入札参加資格の審査の結果、落札候補者の入札参加資格がないと認められた場合は、入札参加資格不適合通知書により通知するものとする。

(3) 入札参加資格不適合者に対する説明

① 入札参加資格不適合通知書を受領した者で不服がある者は、次により説明を求めることができる。

ア 申立期限：入札参加資格不適合通知書が到達した日の翌日から起算して 10 日以内（休日を除く。）とする。

イ 申立方法：説明申立書（様式自由）を那覇市教育委員会施設課まで持参すること。

② 回答については、説明申立書を受領した日の翌日から起算して 10 日以内（休日を除く。）に、説明を求めた者に対し書面をもっておこなう。

③ ①、②の説明申立ては落札者の決定を妨げることができないものとする。

8 その他

(1) 入札及び契約等の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札参加者は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）及び那覇市契約規則（平成 26 年那覇市規則第 59 号）を遵守すること。

(3) 台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の 2 時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期となる。なお、延期後の日時は施設課ホームページに掲載する。

(4) 資格審査申請書及び資格審査書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(5) 提出された資格審査申請書及び資格審査書類は、入札参加資格の審査以外に提出者に無断で使用しない。

(6) 提出された資格審査申請書及び資格審査書類は返却しない。

(7) 提出期限以降における資格審査申請書又は資格審査書類の差し替え及び再提出は認めない。

(8) 本説明書に記載のない事項については、那覇市の規則・要綱・要領に基づき実施する。

(9) 当該入札及び契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

名称 那覇市教育委員会 生涯学習部 施設課

設備グループ

庶務・用地グループ

所在地 〒900-8585 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 (10 階)
電話番号 098-917-3503
FAX 番号 098-917-0303